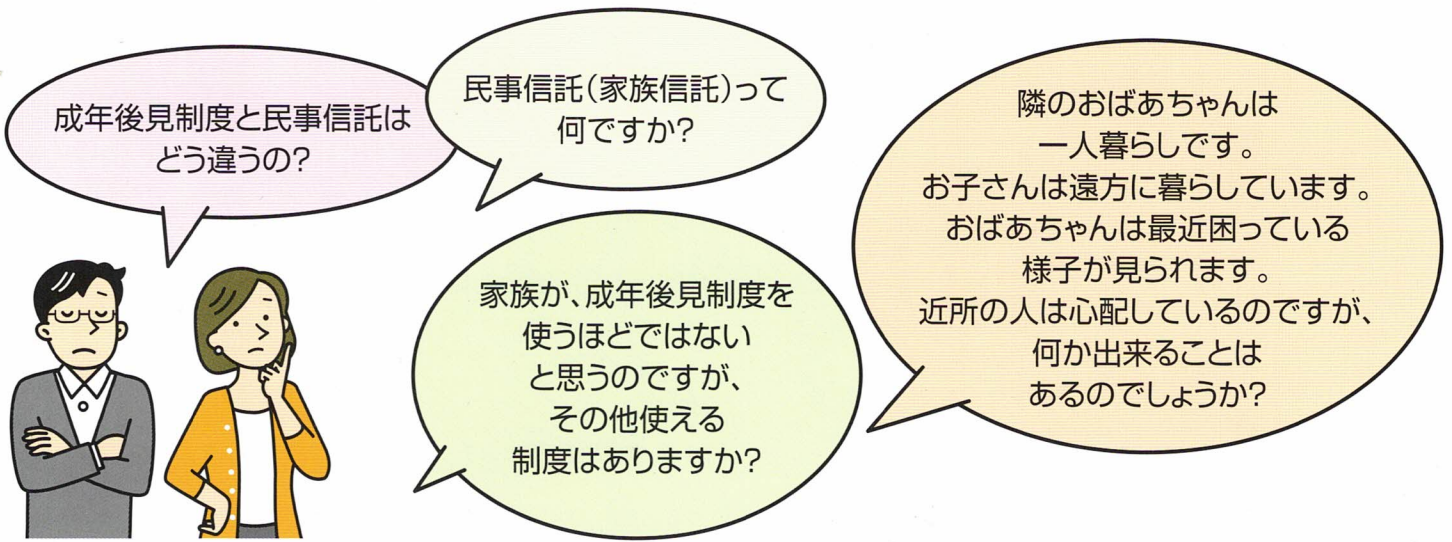


成年後見制度に関する無料相談会



税理士・弁護士・社会福祉士が
あなたのお悩みに
適切なアドバイスを
させていただきます。



令和4年11月16日(水)～11月18日(金)

10:00～16:00 (相談時間は30分以内といたします)

相談担当

11月16日(水) 弁護士・税理士

11月17日(木) 社会福祉士・税理士

11月18日(金) 税理士

成年後見制度に関する財産管理(民事信託等)関係を弁護士に相談できます。

成年後見制度を中心とした権利擁護支援関係を社会福祉士に相談できます。

電話相談

10時～16時(予約不要)

受付は15時30分まで

相談電話 03-3356-4421

面談・WEB相談

10時～16時(事前予約制)

予約受付電話 03-3356-6377

予約期間 10月3日(月)～11月18日(金) 平日10時～16時
※最終日(11月18日)のみ10時～12時

相談日時

ホームページ

<https://www.tokyozeirishikai.or.jp/>

どなたでもご利用いただけます(会員のお知り合いなどにご紹介ください)